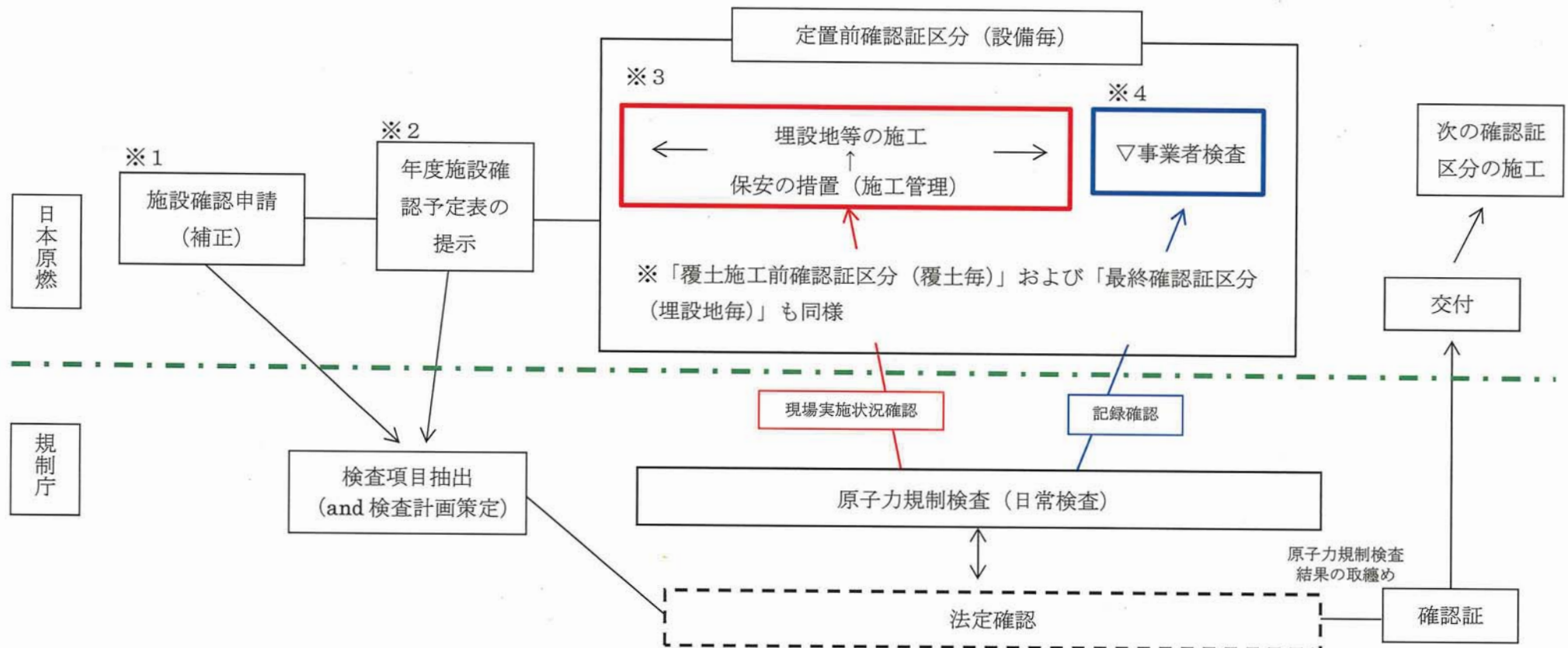


新検査制度における施設確認の運用案について (事業者イメージ)



◎補足

※1：期日届出の記載の見直し。

(変更前) 工事工程表による。但し、詳細は別途届け出るものとする。

(変更後) 工事工程表による。なお、年度毎に実施予定の確認事項を別途届け出るものとする。

※2：期日届出の代替。

※3：各施工工程における施設確認対象事項の実施時期は、3ヶ月工程 (新検査制度用に項目見直し) 等を原子力規制検査 (日常検査) の中で確認する。

※4：埋設地等の施工で発生する施設確認対象事項の記録を取り纏め記録検査する。また、事業者検査記録が承認されたタイミングで実績管理表を更新。

◎要望

・廃棄物埋設施設確認の運用ガイドへ確認証区分 (定置前、覆土前、最終の3つ) について記載頂きたい。